

2026 年 5 月

公 示

国内外傷診療研修制度 申請のお知らせ

一般社団法人 日本外傷学会
代表理事 渡部 広明
国内外傷診療研修制度委員会
委員長 永嶋 太

日本外傷学会では、若手外傷医の育成および国内外傷診療施設間の人的交流を目的として、学会の補助による「国内外傷診療研修制度」を実施しています。

本制度は、若手外傷医が全国の外傷専門医修練施設等において短期研修を行い、外傷診療の実際、診療体制、教育体制、多職種連携、病院前診療から初療・手術・集中治療に至る一連の診療システムを学ぶ機会を提供するものです。外傷診療経験を十分に得にくい施設の若手医師に基幹施設での研修機会を提供するとともに、基幹施設間の人的交流を促進し、各施設が相互に学び合うことで、我が国全体の外傷診療の質向上に寄与することを目指します。

他施設での外傷診療研修を希望される方は、ぜひ本制度をご活用ください。

1. 募集

日本外傷学会会員を対象として、2026 年度の国内外傷診療研修制度の研修者を募集します。

募集人数は最大 5 名とします。公平性を確保するため、応募は原則として 1 施設につき 1 名までとします。

申込用紙は日本外傷学会ホームページからダウンロードのうえ、必要書類を添えてお申し込みください。

2. 申請条件

申請者は、以下の条件を満たすものとします。

1. 日本外傷学会会員であること。
2. 原則として卒後 15 年目までの医師であること。
3. 外傷診療に関心を有し、本研修で得た知見を自施設および地域の外傷診療体制の向上に還元する意思を有すること。
4. 所属施設の指導医または責任者から推薦を受けていること。
5. 個人で医師賠償責任保険に加入していること。

なお、選考にあたっては、入会年数、外傷診療経験、所属施設の状況、研修目的、研修後の還元可能性などを総合的に考慮します。

また、専門医研修プログラム中の医師が本制度を利用する場合、研修先で経験した症例は、所属する専門医研修プログラムの症例としてカウントできない可能性があります。該当する場合は、あらかじめ所属プログラム責任者等に確認してください。

3. 研修期間

研修期間は、最短7日間、最長28日間とします。7日間または14日間単位を基本とし、研修者と受け入れ施設との調整により、研修期間内で柔軟に設定することができます。

2026年度の研修実施期間は、以下を予定しています。

- ・研修期間：2026年9月1日～2027年3月31日
- ・決算処理等の都合により、研修終了日および精算書類提出期限を別途指定する場合があります。

4. 申請方法

以下の必要書類を日本外傷学会事務局までご提出ください。書類に不備がある場合は受け付けられないことがありますので、ご注意ください。

提出書類

1. 国内外傷診療研修申込用紙
2. 履歴書
3. 所属施設の指導医または責任者の推薦状

申込用紙への記載事項

1. 希望研修施設（第1希望から第3希望まで記載してください。）
2. 希望研修期間
3. 日本外傷学会会員番号・入会日
4. 所属施設名・住所・電話番号・FAX番号
5. 自宅住所・自宅電話番号、または携帯電話番号
6. メールアドレス
7. 研修希望理由・研修希望内容（100字程度で記載してください。）
8. 振込口座（銀行名、支店名、口座番号、口座名義を漢字およびカナで記載してください。）

提出期間

- ・2026年5月31日～2026年7月31日

5. 選考および研修先の決定

応募締切後、国内外傷診療研修制度委員会において、申請内容を審査します。その後、事務局より希望研修施設へ受け入れ可否を確認し、応募者の希望順位、受け入れ施設の状況、応募者の背景および研修目的を踏まえて、委員会で研修先を決定します。

応募者多数の場合は、制度目的に照らし、若手育成の観点、所属施設での外傷診療経験の機会、研修後の自施設への還元可能性、施設間交流の意義などを総合的に判断して選考します。

6. 費用助成

本制度では、宿泊費および交通費等の一部を学会が補助します。2026年度より、助成は定額支給ではなく、実費精算方式とします。助成額は、以下を上限とします。

- ・ 7日間あたり最大 10 万円
- ・ 28 日間で最大 40 万円

ただし、助成対象となる費用の範囲、必要な領収書・精算書類、上限超過時の取り扱い等については、別途定める規定に従うものとします。

宿泊先は、研修先施設と相談のうえ、原則として研修者自身で手配してください。

7. 研修終了後の報告

本研修終了後、研修者には研修報告記を執筆していただきます。研修報告記は、以下の形式で作成してください。

- ・ 横書き
- ・ A4 判 800 字詰（32 文字×25 行、12 ポイント）
- ・ 3 枚程度
- ・ 写真は 2 枚以内まで可

研修報告記は、研修終了後 3 週間以内に日本外傷学会事務局までメールにて提出してください。提出された研修報告記は、日本外傷学会雑誌および学会ホームページ等に掲載される予定です。

研修報告記の提出後、学会より研修修了証を発行し、所定の精算手続きを経て宿泊費・交通費等の補助金を振り込みます。

8. その他

1. 研修中は、研修先施設の規則および指導体制に従ってください。
2. 研修内容は、各施設の診療体制、症例状況、受け入れ可能範囲により異なります。
3. 本制度は、特定の手技習得のみを目的とするものではなく、外傷診療体制、診療プロセス、多職種連携、教育体制、病院前診療体制等を含めた総合的な学習を目的とします。

4. 研修日程の詳細は、採択後に研修者と受け入れ施設との間で調整してください。
5. 研修は、原則として当該年度内に終了してください。

9. お問い合わせ先

一般社団法人 日本外傷学会事務局

〒169-0072

東京都新宿区大久保 2-4-12

新宿ラムダックスビル 9階

株式会社春恒社 学会事業部内

TEL : 03-5291-6259

FAX : 03-5291-2176

E-mail : jast@shunkosha.com